令和５年度　第３回　公益社団法人長崎県看護協会理事会報告

令和5年9月16日（土）、理事17名、監事3名が出席し、令和5年度第3回理事会を開催しました。協議事項は5件、すべて承認されました。協議事項の主なものを報告します。

協議1．会長の代行順序（案）について、第2回の理事会で副会長2名が選定されたばかりであり、第3回の理事会までの間は、木下副会長が第1位として、第2位以降は決定せず対応をしてきましたが、今回、あらためて、定款第38条及び理事の職務権限規程第8条により、会長の代行順位について、日本看護協会の決め方を参考にし、役員歴が長い木下副会長を1位、2位を井口副会長、3位を鶴田副会長とすることを提案し、全理事一致で承認されました。

協議2．令和6年度通常総会の日程（案）について、令和6年6月15日（土）の開催として提案し、全理事一致で承認されました。協議3．令和6年度重点目標・事業計画の11月から3月までのスケジュールについて、提案し、全理事一致で承認されました。11月の理事会では、上半期事業進捗報告と令和6年度の日本看護協会の重点政策に準じて重点目標・事業案の検討協議、令和6年1月の理事会では、事業計画・内容の検討協議、同年3月の理事会では、事業計画（案）予算（案）及び事業概要と実施内容の検討協議を行うよう、令和6年度に向け、計画的に進めていきます。協議4．学会委員会の委員について、新任4名、再任2名を提案し、全理事一致で承認されました。協議5．人事について、定款46条3項及び理事会運営規則第9条第5項に基づき、在宅支援事業部の重要な職員の選任について提案し、全理事一致で承認されました。

また、主な報告事項として、行政への要望について、長崎会館解体に伴う移転計画について、特定行為研修推進補助事業について等の進捗状況を報告しました。なお、長崎会館解体に伴う移転計画については、8月、在宅支援事業部の職員に対しての説明会を開催しました。現在、移転先の物件について、情報収集を進めているところです。

理事会終了後、7月に各医療機関へ「看護職確保について」のアンケートを実施し、その集計結果を基に、意見交換（グループワーク）を行いました。看護職確保については、今後も引き続き、理事間での情報共有を行っていく予定です。